

## 第149号議案

### 令和2年度群馬県団地造成事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和2年度群馬県団地造成事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和2年度群馬県団地造成事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 団地造成事業費用	3,939,575千円	△464千円	3,939,111千円
第1項 営業費用	3,898,070千円	△464千円	3,897,606千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,510,325千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,509,908千円」に、「過年度分損益勘定留保資金4,080,644千円」を「過年度分損益勘定留保資金4,080,227千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 団地造成事業資本的支出	5,560,703千円	△417千円	5,560,286千円
第1項 土地造成費	5,101,805千円	△417千円	5,101,388千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	288,790千円	△881千円	287,909千円

令和2年11月25日提出

群馬県知事 山本 一 太